

(写)

答 申 書

島田市新庁舎整備基本計画について

令和元年 5 月

島田市新庁舎等整備基本計画審議会

目 次

1	はじめに	1
2	審議の経過	1
	(1) 島田市新庁舎等整備基本計画審議会開催経過	
	(2) 諮問事項に対する審議会の主な意見等	
3	まとめ	3
4	おわりに	3

【資料】

	島田市新庁舎等整備基本計画審議会委員名簿	4
--	----------------------	---

1 はじめに

当審議会は、島田市新庁舎等整備基本計画審議会条例（平成 30 年 3 月島田市条例第 7 号）に基づき、新庁舎及びその周辺に整備する施設に係る基本計画に関する事項を調査審議するため設置され、平成 30 年 10 月 29 日に市長から「新庁舎整備基本計画の策定に関すること」及び「その他新庁舎整備に必要な事項に関すること」について諮問されました。具体的には、新庁舎整備基本計画を策定するため、次の事項についての提言を求められました。

- ・新庁舎に導入する機能
- ・配置計画や各階の構成
- ・その他新庁舎整備に必要な事項

2 審議の経過

(1) 島田市新庁舎等整備基本計画審議会開催経過

	期 日	議 事
第 1 回	10 月 29 日 (月)	諮問 報告・本審議会の役割 ・本審議会における協議の進め方 ・これまでの経過と前提条件の整理
第 2 回	12 月 19 日 (水)	報告・市民ワークショップの開催状況について ・各課ヒアリングの状況について ・新城市庁舎の視察状況について 協議・報告事項 1 立地について（地盤評価、水害リスク） ・報告事項 2 市議会からの提言について ・報告事項 3 基本構想に登載した事項について ・協議事項 1 防災機能について ・協議事項 2 災害対策本部について ・協議事項 3 情報セキュリティ機能について
第 3 回	1 月 23 日 (水)	報告・第 3 回ワークショップの通信の発行について ・各課ヒアリングの状況について 協議・協議事項 1 利用者にやさしい庁舎について ・協議事項 2 新庁舎の事業規模について
第 4 回	2 月 20 日 (水)	報告・基本計画策定作業の進捗状況について 協議・協議事項 1 経済的・効率的で環境に配慮した庁舎について ・協議事項 2 新庁舎の事業規模について
第 5 回	3 月 18 日 (月)	協議・協議事項 1 まちに賑わいをもたらす機能について ・協議事項 2 新庁舎整備基本計画策定スケジュールについて ・協議事項 3 新庁舎整備基本計画（素案）について
第 6 回	5 月 14 日 (火)	報告・新庁舎整備基本計画（案）に係るパブリック・コメントの募集結果について 協議・協議事項 1 島田市新庁舎整備基本計画について ・協議事項 2 市長への答申について

(2) 諮問事項に対する審議会の主な意見等

① 新庁舎に導入する機能

・防災機能について

プレート境界型の地震から直ちに行政機能をスタートできるBCPを考えると、免震構造を取り入れるべきである。

電源が途絶した場合の近隣施設との電力融通等のバックアップ、セーフティネットについて検討されたい。

浸水想定については、大井川の決壊だけでなく中小河川の氾濫も考慮して調査されたい。

・利用者にやさしい機能について

ユニバーサルデザインについては、資料で国が示している内容を踏まえて、状況に応じた細やかな配慮に心掛けていただきたい。

誰もが分かりやすい案内サインの導入に心掛けていただきたい。

駐車場から建物に入る動線に配慮願いたい。

・環境対応機能について

環境対応機能の導入にあたり、イニシャルコストだけでなくランニングコストを含めてトータルで考えることが必要となる。

設備機器の選定に際して、特注品ではなく一般的な市販品を用いて設計しながらも高い環境性能を持つ事例もあって評価できる。

経済的・効率的で環境に配慮するという条件は、市が率先して取り組むことで民間の取組を促す意味があり、特に経済性の部分は民間から見て納得できることが重要になる。

木材を取り入れた検討を進めることで、特徴のある計画になると考えられる。また、地元で流通している建材、地域産材を使うことの意義が認められる。

② 配置計画や各階の構成

フロアの配置を工夫することで、市民が効率的に負担なくサービスを受けられると同時に、サービスを提供する側も事務の効率化が図られることから、各課の配置をどのフロアにどのようにまとめるかが重要である。

市民ワークショップでは開放的な窓口の印象を望む市民が多い一方、内部業務に係る部署も多いことから、業務特性によって空間の取り方が建物構成に大きく影響すると感じている。

各課の業務内容を精査する中で、新庁舎の整備計画・建物内の配置計画に並行して行政組織の再編等も検討することも必要である。

③ その他新庁舎整備に必要な事項

ファシリティマネジメントの観点から、ランニングコストを含めて詳細に検討してほしい。

中長期的に人口減少が見込まれる中で、新庁舎の整備計画が変化に対して柔軟に自由が利く、若しくは他の用途に転用できるような設計を取り入れるべきである。

まちの賑わいとの関連では、庁舎は職員が執務する場所であることを基本に、市民主体の利活用が図られる多目的、多機能な空間整備を行なうことが考えられる。また、庁舎内に望まれる機能を全て入れ込むことは困難であることから、市民活動の場等についてはプラザおおりとの機能分担を検討する必要がある。

3 まとめ

これまでの会議における審議の経過等について述べてきましたが、改めて市から諮問のあった事項について以下のとおり答申します。

(1) 新庁舎に導入する機能

新庁舎の機能については、島田市新庁舎整備基本計画（案）に示された内容に基づき基本設計を進めることが適当です。

(2) 配置計画や各階の構成

新庁舎の配置計画等については、島田市新庁舎整備基本計画（案）に示された内容に基づき基本設計を進めることが適当です。

(3) その他新庁舎整備に必要な事項

- ① 人口減少局面における新庁舎整備であることを十分に踏まえ、新庁舎の規模、導入する機能について十分に精査し、島田市新庁舎整備基本計画（案）に示されたライフサイクルコスト（建設費から維持管理費及び解体費までのコスト）から可能な限り削減を図ることを求めます。特に、運用期間におけるエネルギー消費をチェックし、改善を図るサイクルを構築していくことについて設計上考慮されることが肝要です。
- ② 木材の利用に関し、パブリック・コメントに寄せられた意見を踏まえ、木材をなるべく多く利用し、かつ地産材の活用が考慮されることを求めます。
- ③ まちの賑わいをもたらす機能については、既存周辺施設等との機能分担を含め、市民ワークショップ等で示された市民の意向に配慮した機能の具体化が図られることを求めます。

4 おわりに

当審議会では、島田市新庁舎整備基本計画（案）について、事務局や委員から提出された資料、説明等を踏まえながら審議を重ね、各委員の合意のもと本答申を導きました。

新庁舎の整備は、島田市のまちづくりを担う重要な事業であるとともに、後年度の財政負担が生じることは、将来世代に影響を与える課題です。今後の基本設計、実施設計の段階において、市民の理解と関心をさらに高め、多くの意見に耳を傾けながら丁寧に事業を進めていくことが求められます。

当審議会は、本答申を行なうことで役割を終えますが、今後の検討に当たっては、本答申が積極的に活用され、かつ十分に配慮されるよう強く要望するものです。

また、新たな庁舎が「まちづくりの拠点」として、いつまでも市民に愛され続ける庁舎となることを願います。

島田市新庁舎等整備基本計画審議会 委員名簿

(敬称略)

氏名	所属等
海道 清信	名城大学都市情報学部教授
石川 春乃	静岡理工科大学理工学部准教授
重川 希志依	常葉大学社会環境学部教授
木下 寿恵	静岡福祉大学社会福祉学部准教授
伊藤 治男	島田市自治会連合会会長
兒玉 絵美	特定非営利活動法人クロスメディアしまだ事務局長
佐久間 章次	(前) 島田商工会議所専務理事
大石 昌春	公募